

第2章 地域の概要

第2章 地域の概要

1. 位置・地勢

本市は、鹿児島県の南西部、薩摩半島の南部に位置し、県都鹿児島市の南西約30kmのところにあります。また、南は広大な東シナ海を臨み、東は指宿市、西は枕崎市・南さつま市に接するなど、南薩地域の地理的中心となっています。

地勢は、北部から南東部にかけて標高500mを越す山々が連なり、中部には緩やかな丘陵台地が広がり、南部は東シナ海に面した海岸線となっています。

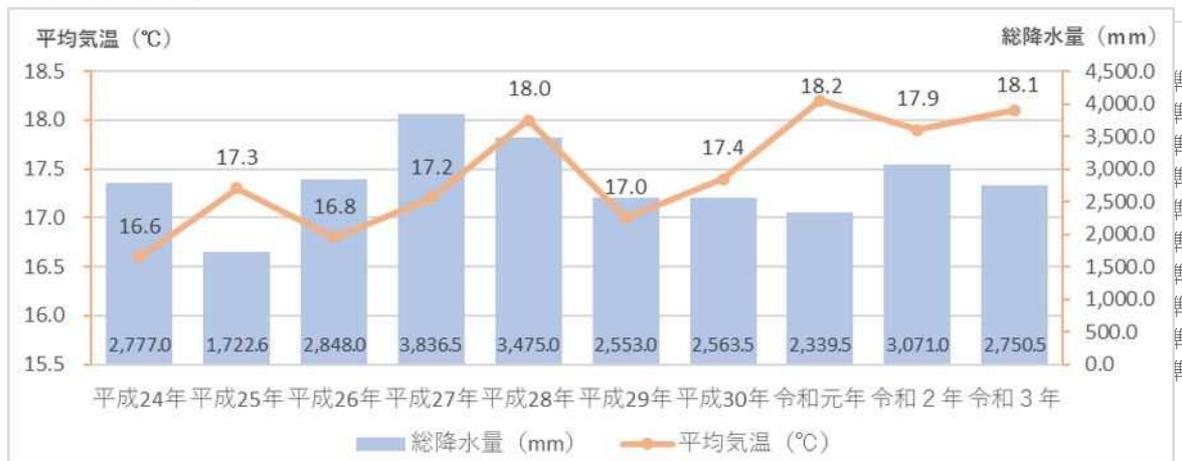
市域は、東西に約22km、南北に約30km、総面積は357.91k㎡で県全体の約4.0%を占めています。



	南九州市役所	東端	西端	南端	北端
東経	130° 26' 30"	130° 32' 39"	130° 18' 42"	130° 30' 31"	130° 26' 46"
北緯	31° 22' 42"	31° 15' 56"	31° 20' 07"	31° 12' 48"	31° 28' 33"

2. 気象

本市の気象は、10年間の平均気温が17.5℃、平均年間降水量が2,794mmとなっています。



資料：企画課

3. 水象

(1) 河川

本市では、市北部には万之瀬川及びその支流が西流し、南さつま市へ流れている。市南部では加治佐川、石垣川、馬渡川等が南流している。また、本市北部には、万之瀬川の治水及び利水を目的とした川辺ダムがある。

主な河川の位置を図2-3-1に示す。

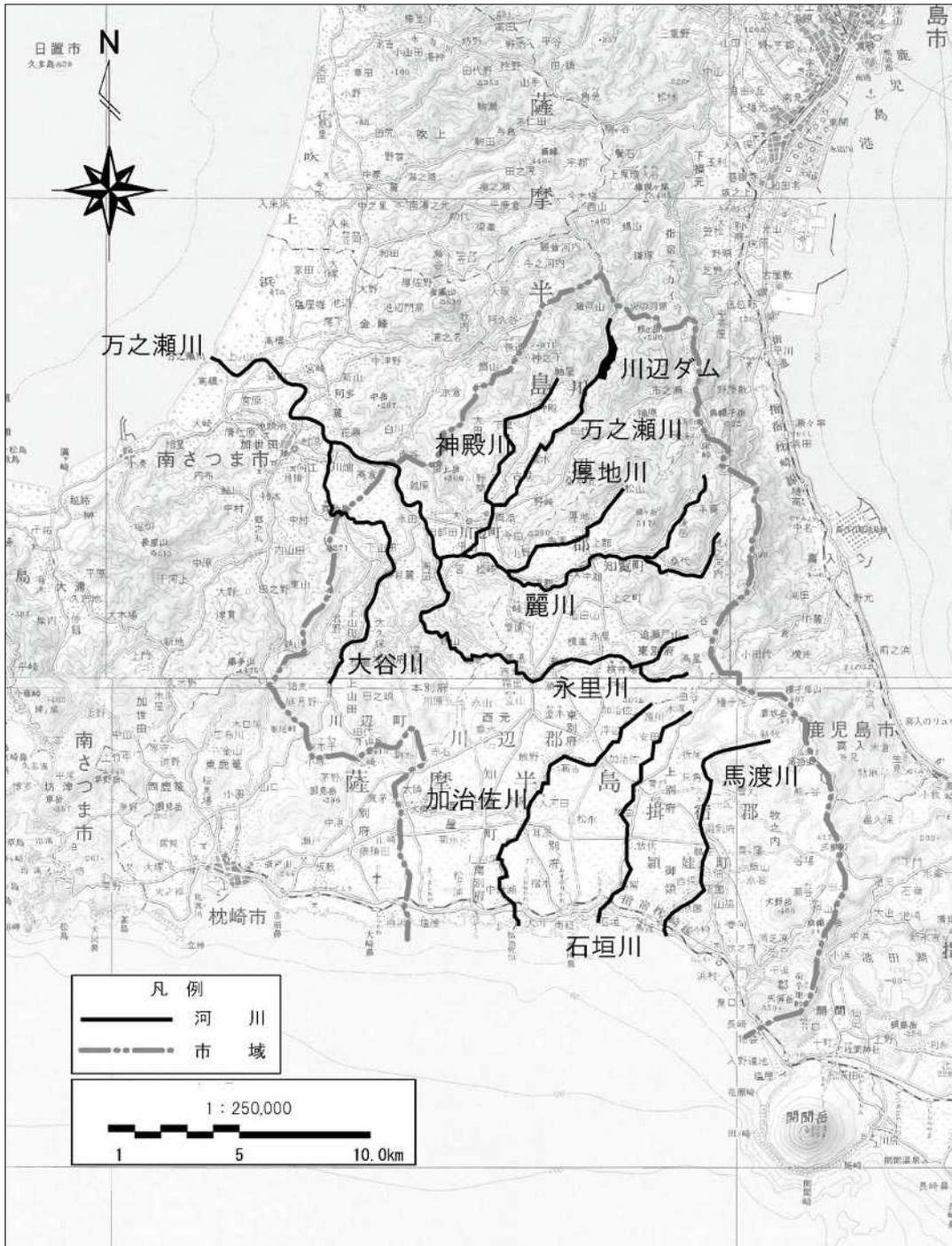


図2-3-1 主な河川の位置

(2) 水環境、水質保全に関する状況

令和元年度の河川の環境基準達成状況を表2-3-1に示す。本市域を流れる万之瀬川は、BODの環境基準を達成している。

表2-3-1 河川の環境基準達成状況

水域名		基準点	類型	達成状況	5年度BOD 75%値(mg/L)
万之瀬川	上流	両添橋	A	○	<0.5

資料：鹿児島県 令和5年度公共用水域及び地下水の水質測定結果

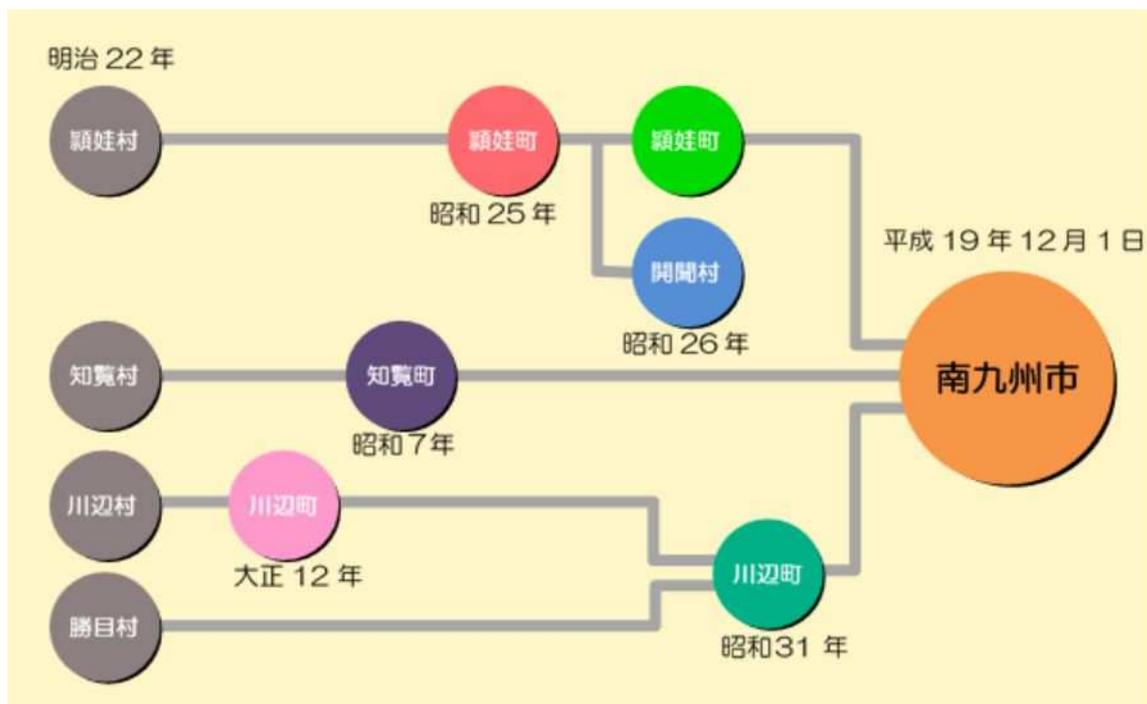
4. 沿革

本市は、平成 19 年 12 月 1 日に穎娃町、知覧町及び川辺町が合併し、誕生しました。穎娃町は、明治時代の穎娃村から昭和 25 年に町制施行した翌年に分村、知覧町は、知覧村から昭和 7 年に町制施行、また川辺町は、川辺村の大正 12 年町制施行後、昭和 31 年に勝目村と合併という歴史があります。

穎娃町は、東西に延びる海岸線が 16km に及び、水平線はるかに屋久島、竹島、硫黄島、黒島などの島影を一望におさめることができます。また、戦後の土地改良事業等の推進により広大な南薩台地のコウ層（火山砂礫層の不良土壌）が排除され、良質な土壌の畑作地帯が出現し、畑かん事業も相まって一大食料生産基地となっています。

知覧町は、北部を厚地川・麓川、中央部を永里川が西流し、それぞれの流域沿いに水田が開けています。南部には南薩台地が広がり、戦後の農業構造改善事業等の推進により茶業と畜産を中心とした農業が行われています。

川辺町は、広瀬川（万之瀬川）が川辺盆地を還流し、神殿川・小野川（麓川）・高田川（永里川）などを合流して南さつま市へ流れ、流域の水田による水稻の栽培や畜産業も盛んです。昭和 50 年には、川辺仏壇が伝統工芸品として伝統的工芸品産業振興法の指定を受けています。



5. 人口構造

本市の総人口は、令和2年国勢調査によると 33,080 人であり、平成 27 年の 36,352 人に比べて 3,272 人（9.0%）減少しています。

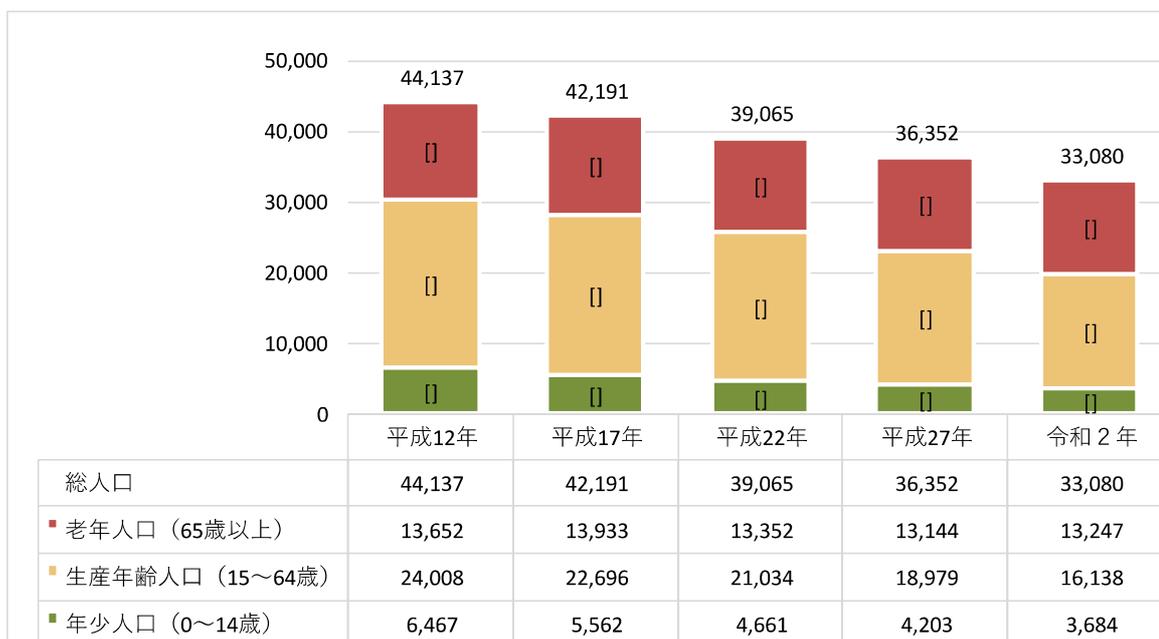
年齢3階層別人口の構成比は、年少人口（0～14 歳）が 11.1%（3,684 人）、生産年齢人口（15～64 歳）が 48.8%（16,138 人）、老年人口（65 歳以上）が 40.1%（13,247 人）となっています。

また、これまでの推移をみると、年少人口の減少と老年人口の増加により、少子・高齢化の進展が顕著に表れています。

世帯数は 14,485 世帯であり、平成 27 年より 864 世帯（5.6%）減少しています。

また、1世帯当たりの人数は 2.28 人であり、平成 27 年の 2.37 人から微減となっています。核家族化により人口が減少しても世帯数は増加する市町村が多い中、世帯数も減少傾向に転じていることは、人口減少が極めて深刻になりつつある状況を示しています。

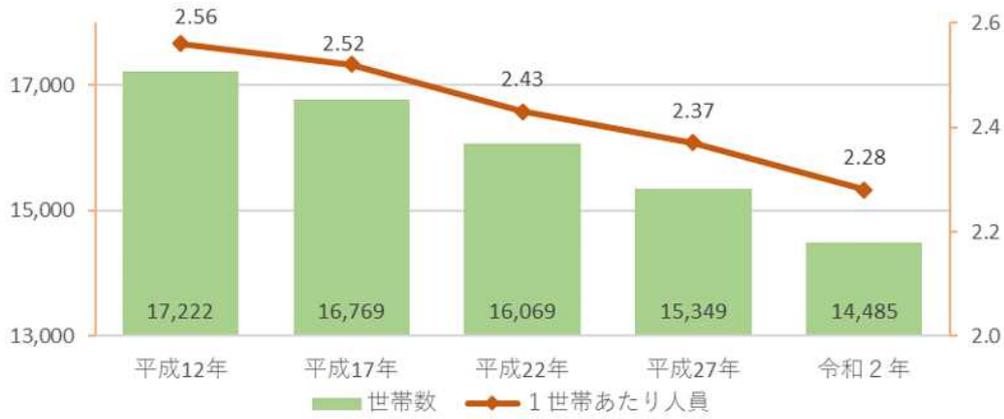
■人口及び年齢3階層別人口構成比の推移



（注）総数には、年齢不詳分を含む

資料：国勢調査

■一般世帯の世帯数及び1世帯あたり人員の推移



資料：国勢調査

6. 地区別人口

本市における地区別人口の推移を表2-6-1に、地区別世帯数の推移を表2-6-2に示す。人口・世帯数ともに、各地区とも減少傾向にある。

表2-6-1 地区別人口の推移

単位：人

	南九州市			
	颯娃地区	知覧地区	川辺地区	
平成2年	47,498	16,407	14,599	16,492
平成7年	45,792	15,575	14,136	16,081
平成12年	44,137	14,795	13,886	15,456
平成17年	42,191	14,126	13,256	14,809
平成22年	39,065	12,917	12,281	13,867
平成27年	36,352	11,905	11,469	12,978
令和2年	33,080	10,561	10,522	11,997

※各年10月1日現在

資料：国勢調査

表2-6-2 地区別世帯数の推移

単位：世帯

	南九州市			
	颯娃地区	知覧地区	川辺地区	
平成2年	17,137	5,791	5,525	5,821
平成7年	17,363	5,813	5,571	5,979
平成12年	17,222	5,668	5,579	5,975
平成17年	16,769	5,453	5,458	5,858
平成22年	16,069	5,234	5,127	5,708
平成27年	15,349	4,936	4,955	5,458
令和2年	14,485	4,588	4,711	5,186

※各年10月1日現在

資料：国勢調査

7. 産業構造

本市の就業人口総数は、令和2年国勢調査によると 16,320 人であり、平成 27 年の 17,419 人と比べて 1,099 人（6.3%）減少しています。

産業別就業人口は、第1次産業が 3,619 人（22.2%）、第2次産業が 3,381 人（20.7%）、第3次産業が 9,071 人（55.6%）となっています。また、これまでの人口比の推移をみると、本市の基幹産業である第1次産業が大きく減少し、第3次産業が増加の傾向にあります。

■就業人口総数及び産業別就業人口比の推移



資料：国勢調査

(1) 産業別人口

本市における地区別産業大分類別就業者数を表2-7-1に示す。令和2年10月現在の産業別就業者割合は、第3次産業が55.6%であり最も多い。

表2-7-1 産業大分類別就業者数

単位：人，%

		南九州市（令和2年）			
		顛娃地区	知覧地区	川辺地区	
総	数	16,320	5,310	5,294	5,716
第1次産業	第1次産業	3,619	1,797	1,193	629
	農業	3,523	1,749	1,166	608
	林業	44	14	12	18
	漁業	52	34	15	3
第2次産業	第2次産業	3,381	767	1,084	1,530
	鉱業	23	7	9	7
	建設業	1,172	300	340	532
	製造業	2,186	460	735	991
第3次産業	第3次産業	9,071	2,661	2,957	3,453
	電気	35	7	11	17
	情報通信	31	8	10	13
	運輸	496	141	174	181
	卸売・小売	1,938	481	613	844
	金融	157	47	51	59
	不動産	68	22	16	30
	飲食店・宿泊	608	199	184	225
	医療・福祉	2,796	1,007	777	1,012
	教育・学習支援	563	128	188	247
	複合サービス業	346	124	137	85
	その他のサービス業	1,379	338	497	544
	公務	654	159	299	196
分類不能		249	85	60	104
就業者割合	第1次産業	22.2	33.8	22.5	11.0
	第2次産業	20.7	14.4	20.5	26.8
	第3次産業	55.6	50.1	55.9	60.4

※10月1日現在

資料：国勢調査

(2) 農業

本市の農業は、茶・さつまいもの生産、畜産が盛んである。

地区別の農家数、農家人口及び経営耕地面積を表2-7-2に示す。令和2年2月現在、本市における農家数は2,211戸、販売農家人口は1,379人、経営耕地面積は6,897haとなっている。

地区別の家畜の飼養頭羽数の状況を表2-7-3に示す。令和2年2月現在、本市における乳用牛飼養頭数は2,206頭、肉用牛飼養頭数は15,398頭、豚飼養頭数は88,659頭、採卵鶏飼養羽数は25,057百羽、ブロイラー出荷羽数は10,270百羽となっており、畜産農業も盛んである。

表2-7-2 農家数、農家人口及び経営耕地面積

	農家数 (戸)	販売 農家人口 (人)	経営耕地面積			
			総数 (ha)	田 (ha)	畑 (ha)	樹園地 (ha)
南九州市	2,211	1,379	6,897	672	3,408	2,818
穎娃地区	931	663	3,378	81	1,689	1,609
知覧地区	647	453	2,306	110	1,231	965
川辺地区	633	263	1,213	481	488	244

※令和2年2月1日現在

資料：農林業センサス

表2-7-3 家畜の飼養頭羽数の状況

家畜の飼養頭羽数

	乳用牛 飼養頭数 (頭)	肉用牛 飼養頭数 (頭)	豚 飼養頭数 (頭)	採卵鶏 飼養羽数 (100羽)	ブロイラー 出荷羽数 (100羽)
南九州市	2,206	15,398	88,659	25,057	10,270
穎娃地区	997	3,542	40,134	3,188	1,703
知覧地区	269	6,090	21,079	17,130	6,752
川辺地区	940	5,766	27,446	4,739	1,815

※令和2年2月1日現在

資料：農林業センサス

(3) 工業

本市における事業所数、従業者数及び製造品出荷額等を表2-7-4に示す。令和3年10月現在、事業所数は138事業所となっている。

表2-7-4 事業所数、従業者数及び製造品出荷額等

	事業所数 (所)	従業者数 (人)	製造品出荷額等 (万円)
平成24年	148	2,936	4,797,655
平成25年	136	2,903	4,512,407
平成26年	134	2,996	5,488,447
平成27年	175	3,190	5,404,385
平成28年	130	2,980	5,312,858
令和2年	119	2,987	4,265,548
令和3年	138	3,190	4,411,931

※各年10月1日現在 資料：工業統計調査, 経済センサス-活動調査

(4) 商業

本市における商業事業所数、従業者数及び年間販売額を表2-7-5に示す。令和3年6月現在、事業所数は388事業所となっている。

表2-7-5 商業事業所数、従業員数及び年間販売額の推移

	事業所数 (店)	従業者数 (人)	年間販売額 (百万円)
平成16年	637	2,412	34,436
平成19年	584	2,673	41,150
平成26年	437	2,174	38,938
平成28年	418	2,086	57,450
令和3年	388	2,006	49,913

※各年6月1日現在

資料：商業統計調査, 経済センサス-活動調査

8. 交通

本市内の交通の状況を図2-8-1に示す。

本市内の主要道としては、市内を北東から南西にかけて縦貫して枕崎市に通じる国道225号、南部の海岸線を走り枕崎市に通じる国道226号がある。

公共交通機関については、JR指宿枕崎線が海岸線を回り鹿児島市へと続いている。

また、有料道路指宿スカイラインが市北東部を走り、高速道路南九州自動車道及び九州自動車道へと続いている。

また、枕崎市から鹿児島市へ至る地域高規格道路である南薩縦貫道が、本市知覧南部から川辺ダム方面を經由している。

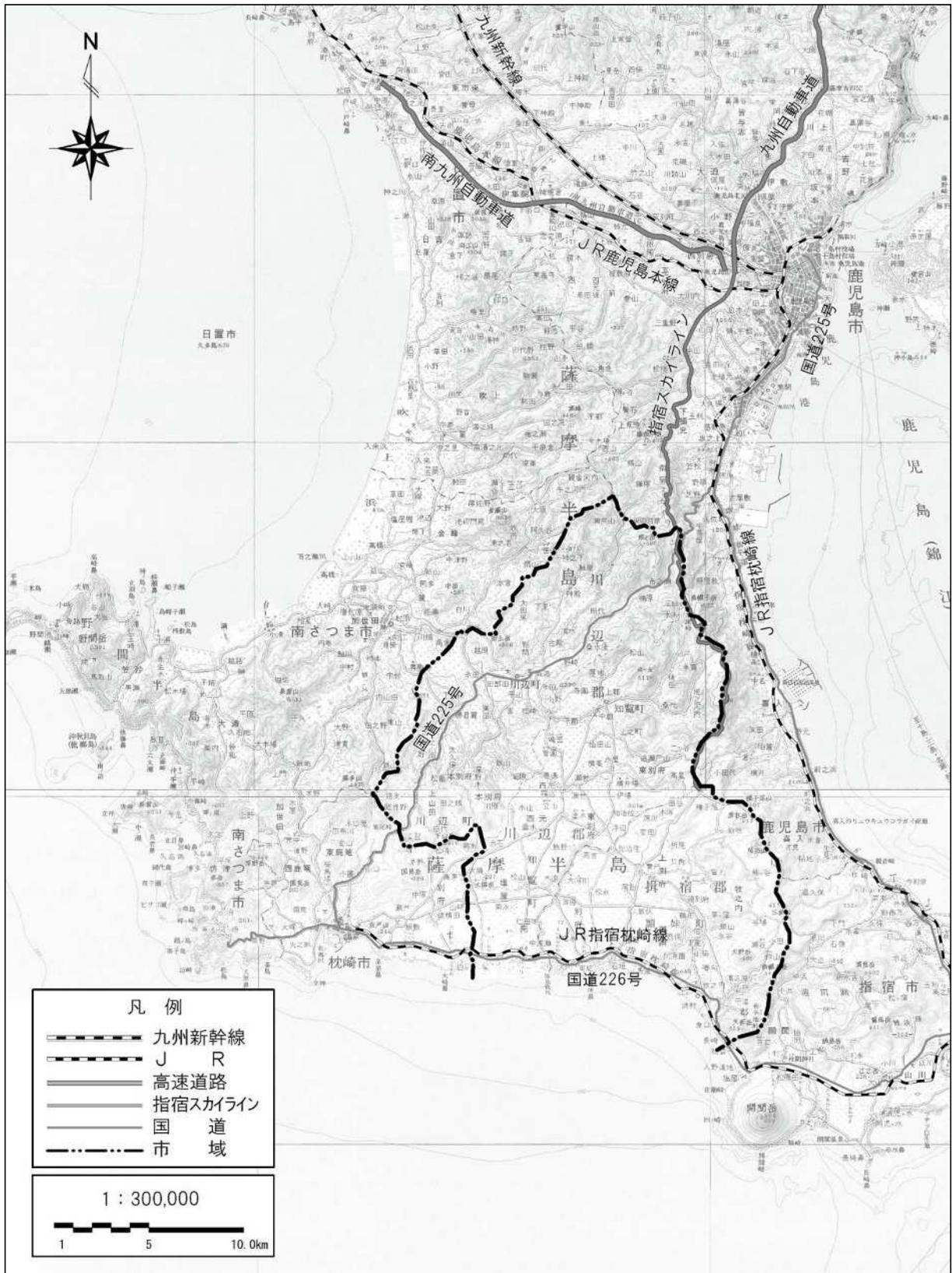


図2-8-1 交通の状況

9. 土地利用

(1) 土地利用状況

本市の土地利用状況（課税の対象にならない土地を除く）を表2-9-1、図2-9-1に示す。令和元年1月現在、山林の占める割合が最も多く、次いで畑、宅地の順となっている。

表2-9-1 土地利用状況

単位：km²

	令和3年	令和4年	令和5年
田	15.5	15.5	15.5
畑	90.5	90.4	90.4
宅地	15.9	15.9	15.9
山林	138.4	138.3	138.1
原野	1.5	1.5	1.5
雑種地	8.1	8.3	8.4
その他	0.5	0.5	0.6
総面積	270.4	270.4	270.4

資料：令和5年度版統計南九州

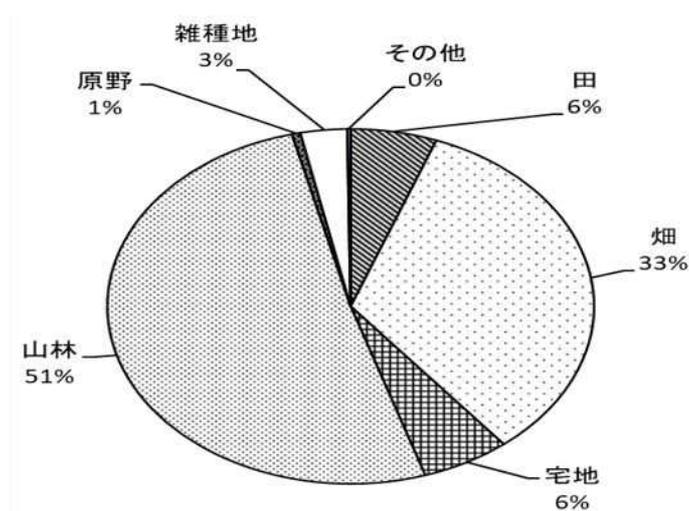


図2-9-1 土地利用状況(令和5年)

(2) 都市計画

本市の都市計画区域は、颯娃、知覧、川辺の3区域が設定されている。都市計画区域面積を表2-9-2に示す。

表2-9-2 都市計画区域面積

都市計画区域名	都市名	都市計画区域 (ha)
南九州市	南九州市	14,920

※令和元年3月31日現在 資料：鹿児島県の都市計画2019

(3) 土地利用計画

第2次南九州市総合計画では、自然的、社会的、経済的及び文化的な諸条件に配慮し、都市的土地利用と農業的土地利用、自然的土地利用の調和を図りながら、長期的展望に基づき、適正かつ合理的な土地利用に努めるものとしている。

■都市計画区域

都市計画法により、本市の行政区域面積の約41.7%に当たる14,920haが都市計画区域に指定され、その内499haが用途地域に指定されている。

この地域については、街並みや景観に配慮した基盤整備を計画的に進め、機能的な都市基盤の形成と快適で暮らしやすい生活基盤の整備を図ります。

■農業振興地域

農業振興地域の整備に関する法律（農振法）により、本市の行政区域面積の約78.4%に当たる28,069haが農業振興地域に指定され、その内9,902haが農用地区域に指定されています。

この地域については、遊休地の利用の促進と土地改良事業などによる農業生産基盤の効率的な整備を行い、生産性の向上を図ります。

■森林地域

森林法により、本市の行政区域面積の約52.9%に当たる18,943haが森林地域に指定されています。

この地域については、木材資源の有効活用と自然環境との共生に配慮するとともに、森林のもつ多面的機能が総合的に発揮できるよう森林の適切な整備と保全を図ります。

■土地利用に係る個別規制法の指定状況

行政区域面積	都市計画区域		農業振興地域		森林地域		
		用途地域		農用地区域	国有林	民有林	
35,791	14,920	499	28,069	9,902	18,943	2,041	16,902
	41.7%	1.4%	78.4%	27.7%	52.9%	5.7%	47.2%

資料：都市計画現況調書，南九州市農業振興地域整備計画，南九州市森林整備計画

10. 関連計画（将来計画）

(1) 第2次南九州市総合計画

顛娃町，知覧町，川辺町の合併後の新市を建設していくための基本方針を定めるため、「第2次南九州市総合計画」を平成30年3月に策定しており，基本理念を以下のように設定している。

<<将来都市像>>

人と自然が共生する 活気あふれる 住みよいまち 南九州市

<<基本目標>>

1. 「人と人」，「地域と人」が交流し，こころ豊かで魅力あるまち
2. 安心・安全でいきいきと健康に暮らせるまち
3. 地域資源を活かした産業盛んなまち

<<分野別目標>>

I	農 林	豊かな自然 活力ある農村 未来に向けて発展する まちづくり
II	商工観光	魅力と活力にあふれ にぎわう まちづくり
III	社会基盤	人と物が行き交い 快適で暮らしやすい まちづくり
IV	生活環境	安全で安心して 住みやすい まちづくり
V	保健福祉	みんなで支え合い いきいきと健やかに暮らせる まちづくり
VI	教育文化	心の豊かさと創造力を育む 教育・文化の まちづくり
VII	協働参画	みんなで創る 協働と自立の まちづくり

資料：第2次南九州市総合計画